

### 3 暴風、大雨警報発令時の対応

#### 家庭配布資料から

「気象警報発令時の対応について」

|   |  |
|---|--|
| 6 : 3 0   | <input type="checkbox"/> 校長、教頭、教務は出勤。（互いに電話連絡）   |
| 7 : 0 0   | <input type="checkbox"/> 電話対応（教務）<br>かかってくる電話への対応をする。<br><br><input type="checkbox"/> 自宅待機時に登校してきた生徒への対応（主任以外で）<br>①保護者が送っていた場合→状況を伝え、自宅で待機してもらう。<br>②生徒だけ登校してきた場合→学校から保護者に連絡をし、迎えに来てもらう。                        |
| 7 : 5 0   | <input type="checkbox"/> 被害状況の確認（学年主任）→教頭→校長<br><br><input type="checkbox"/> 市教委への報告① [定型FAX]（教頭）  |
| 8 : 0 0   | <input type="checkbox"/> 職員打合せ（対応の確認）※以降、必要に応じて打合せを行う。<br>①管理場所の確認<br>②変更日程の確認<br>③まちcomiメールの内容確認  |
| 必要時   | <input type="checkbox"/> 市教委への報告②（教頭）<br>※学区の被害状況の収集（教頭、生徒指導主事）<br>①現状及び教育課程の変更<br>②被害状況（学校施設）<br><br><input type="checkbox"/> 学区巡視：割り振り（生徒指導主事）<br>1年（            ）      2年（            ）      3年（            ） |
| <b>その後の対応：まちcomiメールの配信内容</b>  |  |
| 7:00までに   | 解除された場合→通常日課   |
| 8:00までに   | 解除された場合→ 9時10分までに登校し、2時間目から授業  |
| 9:00までに   | 解除された場合→10時10分までに登校し、3時間目から授業  |
| 10:00までに  | 解除された場合→11時10分までに登校し、4時間目から授業  |
| 11:00までに  | 解除された場合→12時10分までに登校し、給食後、5時間目から授業  |
| 11:00以降   | 解除されない場合は→臨時休校   |
| <b>◎生徒は警報が解除されるまで必ず自宅待機（家庭において学習する）</b>   |  |
| <b>◇大雨や暴風の含まれない警報や注意報が発令されている場合</b><br>（大雪警報、洪水警報、波浪警報、強風波浪注意報、大雨注意報等）<br>原則、登校とする。ただし、道路の冠水、河川の増水、大風等で登校困難と保護者が判断した場合は、解消されるまで自宅待機とし、遅れて登校または欠席させても良い。その場合は、必ず学校へ連絡をする。（遅刻、欠席扱いはしない） |  |
| <b>◇登校後に各種警報が発令された場合</b><br>状況を判断し、早めに下校させる等の処置をする。（適宜、主任会を開催する）  |  |

# 家庭配付資料①

## 台風発生・暴風・大雨警報等の発令時の対応について 銚子市立第五中学校

|   | 警報発令(例)  | 対応について  |
|---|--|---|
| 1 | <p>「<u>暴風・大雨</u>が含まれた警報」が発令されている場合</p> <p>(例) ①「大雨洪水警報」<br/>②「暴風雨警報」等</p>  | <p>・朝6:00現在で暴風および大雨が含まれた警報(銚子市)が発令されている場合、警報が解除されるまで「<u>自宅待機</u>」してください。<br/>(この段階では学校からの連絡はありません。)</p> <p>その後まちcomiメール又は電話で以下の連絡をします。</p> <p>○ <b>警報が早期に(目安として午前11時前)解除される見込がない場合</b></p> <p>→ 「本日は臨時休校です。明日の予定は○○○です。」</p> <p>● <b>警報が早期に(目安として午前11時前)解除された場合</b></p> <p>→ 「警報が解除されたので、安全に気をつけて登校してください。給食は実施します。」</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ この場合、地域により登校が困難とご家庭で判断した場合、遅れて登校させるなどご家庭の保護者の判断を優先させます。</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>登校後に警報が発令された場合は、校長がその状況を判断し、適切な処置により、早めに下校させる場合があります。</p> </div> |
| 2 | <p>「<u>暴風・大雨</u>が含まれない警報」や「<u>注意報</u>」が発令されている場合</p> <p>(例) ①「洪水警報」<br/>②「波浪警報」<br/>③「大雨注意報」<br/>④「強風波浪注意報」等</p> | <p>・原則として登校です。</p> <p>・地域により道路の冠水、河川の増水、崖崩れ等で登校が困難と保護者が判断した場合は「遅れて登校させる」など、<u>ご家庭の判断を優先させていただきます。</u><br/>(その場合は、学校への連絡をお願いします。)</p> <p style="text-align: center;">TEL 22-1469</p>   |

# 警報等発令時フローチャート

## 警報発令（午前6：00現在）

\* 銚子市に暴風雨警報等、雨、風についての警報



## 自宅待機

（この段階では学校からの連絡はありません）



## まちコミメールで学校より連絡

- \* まちコミメールを登録していない保護者には電話連絡します。
- \* 警報の解除の有無等、状況を見て**自宅待機後の対応について**連絡します。



## 臨時休校

メール 例 「警報が解除されないなので、本日は臨時休校です。明日の予定は〇〇です。」

\* 警報が解除されるまでは自宅待機です。



## 登校

メール 例 「警報が解除されたので、〇〇時を目安に、安全に気をつけて登校させてください。給食は実施します。」